

【北下浦地区】 地域計画の変更（更新）について

【変更（更新）内容】

- 1 担い手（18 経営体）の追加
- 2 農地中間管理権の設定等による経営面積の変更
- 3 1 および 2 による現状の集積率等の変更

【意見等の有無】

令和 8 年 2 月 13 日まで開催した協議の場において、意見等はありませんでした。

【協議結果】

様式第 5 - 1 号のとおり（変更点を朱書き対応）

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

横須賀市長 上地 克明

市町村名 (市町村コード)	横須賀市 (14201)	
地域名 (地域内農業集落名)	北下浦地区 (津久井)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月16日 (令和7年度 第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

北下浦地区は、農業経営体が86経営体(2020農林業センサス)存在し、市内で2番目に農家数の多い地域である。
令和5年に当地域で実施したアンケートでは、10年後の意向として、現状維持75%、規模拡大6%、規模縮小15%、やめる4%との結果が出た。
北下浦地区内には不耕作地が少ないため、規模拡大の場合、他地区に農地を求める必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

露地野菜、果樹、施設野菜、観光農園の複合経営を行っている方が多数おり、キャベツ、カボチャ、ミカン、イチゴなどが主力品目である。今後もこれらの経営を維持しつつ、気候変動に対応できる品目の検討を行っていく。
傾斜等により生産条件が不利な農地が存在する地域で、耕作者の高齢化の影響で耕作放棄地の発生の懸念があるため、農協や農業委員会と連携して担い手を探していく必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	78 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	78 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
経営拡大意向の地域農業者を中心に農用地の集積、集約化を進める。 また、新規就農者等の新たな人材に農用地を集積、集約化していくか検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用して、農用地の集積、集約化を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
二一ズを踏まえ、基盤整備事業の取組を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者等の新たな人材を確保していく。 地域農業者が新規就農希望者を労働者として雇い、育成する取組を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
二一ズを踏まえ、農作業委託の活用について、農業協同組合等と検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--